

令和 7 年度雲仙天草国立公園（天草地域）広域周遊促進業務委託に係る
企画コンペ審査会設置要綱

1 目的

令和 7 年度雲仙天草国立公園（天草地域）広域周遊促進業務委託に係る企画コンペ審査会は、参加者の技術力や提案内容等について、透明性を担保し、中立かつ公平な立場から、総合的に判断することを目的に設置する。

2 組織

審査会（別紙参照）は、委員長及び委員をもって組織する。

3 所掌事務

審査会は、次に掲げる事項を審査する。

- （１）提案の評価に関すること。
- （２）合格提案の選定に関すること。

4 審査会の運営

審査会は、委員長が招集する。

- （１）審査会の議長は、委員長をもって充てる。
- （２）審査会は、委員の過半数の出席をもって開催する。

5 守秘義務

委員長又は委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

6 庶務

審査会の庶務は、熊本県環境生活部環境局自然保護課 自然環境・公園班が行う。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

(別紙)

審査会委員

区 分	役 職 等
委 員 長	熊本県 環境生活部環境局 自然保護課 課長
委 員	熊本県 環境生活部環境局 自然保護課 課長補佐
	熊本県 環境生活部環境局 自然保護課 主幹